

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成26年8月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行なった者の名称	土地改良事業の種類	地 区 名	工事完了年月日
三豊市財田町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	西縁池地区	平成26年1月20日
”	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	大久保谷地区	平成26年3月14日
”	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	中井用水地区	平成26年3月24日
”	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	三ノ瀬地区	平成26年1月10日